

6月12日付け当社取締役会の見解に関する 補足説明資料

2023年6月12日



1. 当社の企業価値及び株主共同利益の最大化に繋がる「当社新中計の遂行」

YFOによる当社買収に伴い変更を企図される経営体制及び経営方針によるよりも、当社新中計を着実に遂行していくことこそが、当社の企業価値及び株主共同利益の最大化に繋がるものと確信しています。

2. “攻めの経営”を実現する最適なガバナンス体制の構築に不可欠な「当社提案の役員候補者」

これまでの“守り”を中心としたフェーズから、企業成長に向けた“攻め”に転じるための新たなガバナンス体制へと進化します。
当社新中計を強力に推進する業務執行部門を適切に監督する取締役会を構成できる最適な候補者であると確信しています。

3. 当社の企業価値が著しく毀損するおそれ大きい「YFOの法令違反の疑い」

これまでのYFOの各種行為においては、インサイダー取引をはじめとした各種法令等に違反する疑いがあり、YFOに買収された場合には、当社の企業価値が著しく毀損するおそれ大きいものと考えています。



- 当社は、当社株主であるYamauchi-No.10 Family Office（以下「YFO」といいます。）から2023年6月27日開催予定の当社定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に関する株主提案（以下「本株主提案」といいます。）を受領しましたが、同年5月24日付け当社プレスリリースにおいて、本株主提案の全てに反対することを当社取締役会にて決議したことを公表しております。
- これに対し、YFOは、同年6月9日付けプレスリリース（以下「本YFOプレスリリース」といいます。）を公表していますが、本YFOプレスリリースに記載された内容は、当社が同年3月23日に公表した「東洋建設グループ中期経営計画（2023-2027）」（以下「当社新中計」といいます。）に記載された当社の中長期的な企業価値及び株主共同利益の最大化に向けた取り組みが勘案されておりました。
- そのため、当社は、「なぜ当社の中長期的な企業価値及び株主共同利益の最大化のためには当社が提案する取締役候補者・監査役候補者の選任が不可欠なのか」という点に関する当社取締役会の見解を、当社株主の皆様に対してご説明いたします。
- 当社株主の皆様は、本定時株主総会において、当社が提案する取締役候補者及び監査役候補者の選任にご賛成いただきますよう、お願い申し上げます。



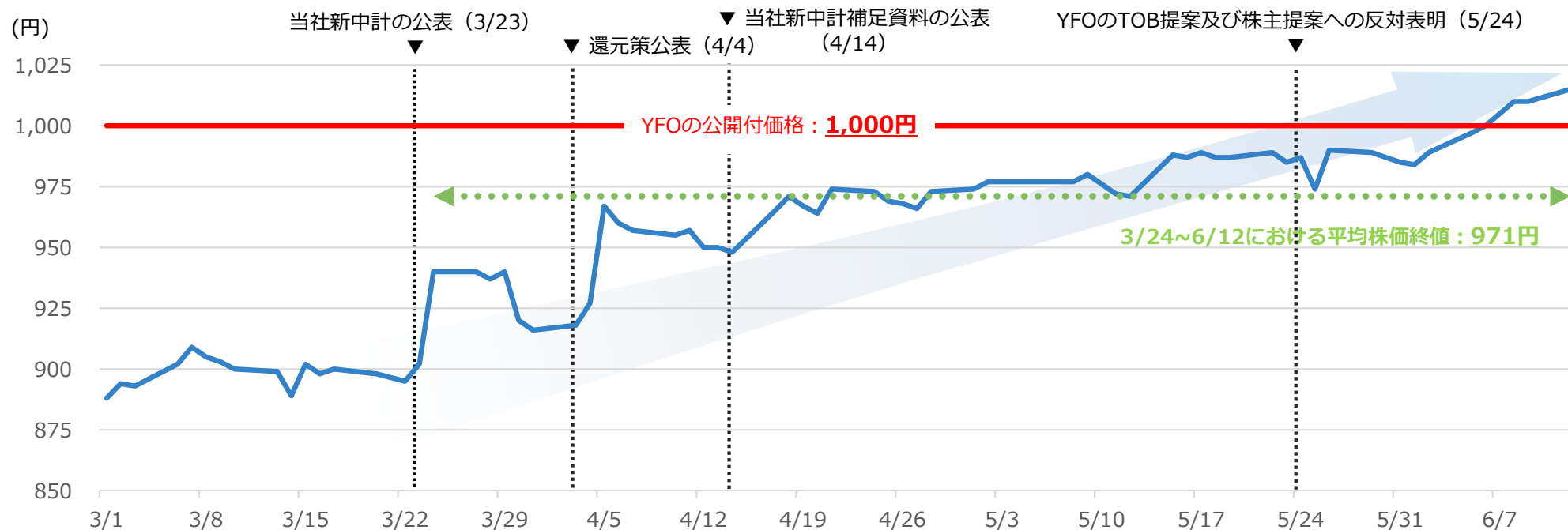
**1. 当社の企業価値及び株主共同利益の最大化に繋がる
「当社新中計の遂行」**

- 当社は、**5か年の新中期経営計画「東洋建設グループ中期経営計画(2023－2027)」**を策定
 - 当社新中計の前提としている財務予測に基づくDCF分析における当社株式1株当たりの株式価値の範囲との比較を踏まえ、当社取締役会としては、当社新中計を遂行することにより実現できる当社の本源的価値は、YFOによる公開買付け予告の公開買付価格1,000円よりも相対的に優位であると判断
 - 当社新中計に掲げる各施策は、当社が、建設業界及び当社の事業に関する深い理解に基づき、実現することが十分に見込めると判断したもの
- 当社は、**当社新中計を遂行することこそが、当社の企業価値及び株主共同利益の最大化に繋がると確信**

当社新中計の公表後、株価は右肩上がりで推移し、6月12日時点では **終値で1,015円となる**

株主の皆様から当社に対する信頼は一段と高まっている状況

当社新中計の公表後の当社株価推移



株式会社商船三井との洋上風力関連事業に関するJVの設立



- 当社と商船三井は2022年2月21日に公表した「洋上風力発電関連作業船の協業検討に関する覚書」に基づき、洋上風力発電事業の協業について検討および協議を1年以上に亘り重ねた結果、合併会社の設立により、両社によるより強いシナジーを発揮し、具体的かつスピーディーに事業の確立を目指すことが可能になると判断
- 当社にとっては、当社新中計の成長ドライバーである洋上風力事業の実現性を一段と高める「攻め」の経営変革推進策の第一弾となる
 - 当社が有する海洋工事の豊富な知見・人材および洋上風力発電に関する技術開発力と、商船三井が長年積み重ねてきた船舶の建造・保有・運航における豊富な実績を組み合わせることで、国内外で増加が見込まれる作業船需要に応え、今後、**再生可能エネルギーの切り札として期待される洋上風力発電事業の幅広い事業領域における要望にお応えするエンジニアリング&ソリューションカンパニーとして、バリューチェーンに広く貢献を目指すもの**
 - 当社単独で洋上風力発電事業に参入するよりも、より迅速、且つ、確実に幅広い事業領域への参画が実現できると考えており、このことが**当社グループによる環境負荷軽減への貢献を一層促進し、当社グループの企業価値が向上するものと確信**



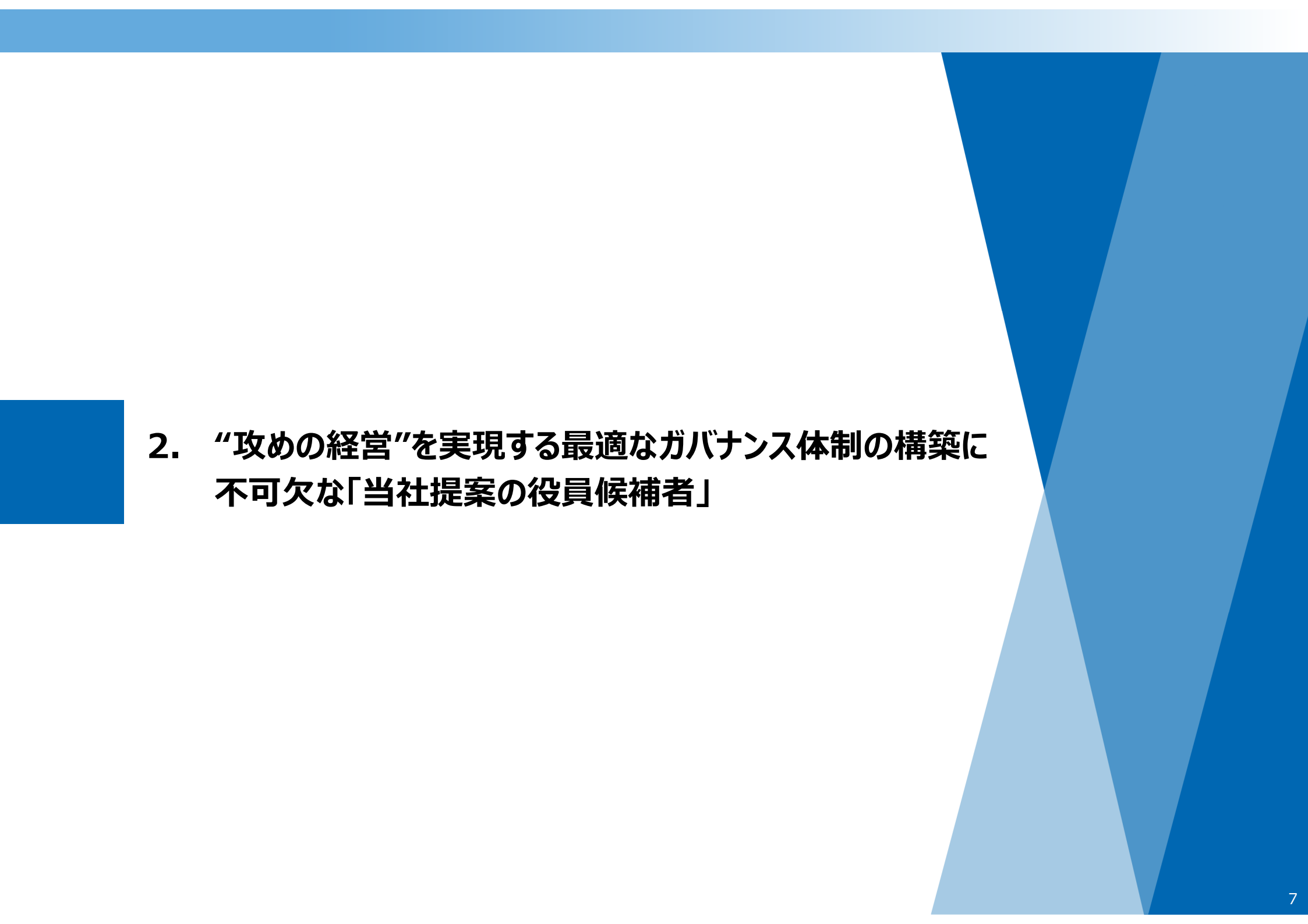
海洋工事の豊富な知見・人材
洋上風力発電に関する技術開発力



船舶の建造・保有・運航における
豊富な実績

JVの設立

両社のシナジー効果により
洋上風力発電事業のバリューチェーンに広く貢献



2. “攻めの経営”を実現する最適なガバナンス体制の構築に 不可欠な「当社提案の役員候補者」

『攻め』に転じる当社新中計を達成するための取締役会構成

- 当社は過去3回の中期経営計画の全てにおいて当社が定めた数値目標を着実に達成しており、「攻め」に転じる当社新中計の下では、当社は、**既存事業の着実な深耕と成長ドライバーとなる新規事業の推進・加速のために、新たなガバナンス体制へと進化**します。さらに、海洋土木、国内建築、海外建設及び洋上風力など当社事業に精通した新たな業務執行取締役体制の下で企業価値向上に向けた施策を実行し、当社新中計に掲げた経営目標の達成を追求していきます
- 当社取締役会の構成員は、当社及び当社株主の双方からの独立性を担保した**独立社外取締役に過半数**とすることで、**より透明性のある公正な経営を実現**、加えて、当社新中計の実現を効果的・効率的に達成する観点から、**新たに重要なスキルセットを設定した上で、候補者を選定しています**（「新規投資・事業開発の知見」「法務・リスクマネジメントの経験」「グローバル経験」）

					重要スキル			重要スキル	
		氏名	経営管理	営業	技術・ICT	グローバル	サステナビリティ	財務・会計	法務・リスクマネジメント
当社提案候補者	社内	大林 東壽	●	●	●	●	●		●
		平田 浩美	●	●	●		●		●
		佐藤 護	●	●			●	●	●
		中村 龍由	●	●	●				●
		宮崎 敦	●			●		●	
	社外	藤谷 泰之	●	●		●	●	●	●
		鳴澤 隆	●			●	●	●	●
		大武 和夫				●		●	
		松永 明彦	●			●	●	●	●
		西川 泰藏	●		●	●			●
		重本 彰子	●			●	●	●	

当社提案の経営体制の下で当社の新中期経営計画に基づき引き続き経営を推進することで、
YFOの企業価値向上策及びYFOのTOB提案を上回る企業価値・株主共同の利益を創出できる

※現代取締役2名（武澤および薮下）は、事業遂行上で必要となる顧客や関係各所との円滑なトップリレーションの引継ぎ等の観点から相談役・顧問として新体制をサポートするものの、その任期は最大1年

当社が提案する役員候補者の選任が、 当社新中計を達成するためのガバナンス体制構築に不可欠であると確信

候補者氏名（現役職）	新中期経営計画の策定・実行における役割
 大林 東壽 再任 取締役 専務執行役員 土木事業本部長兼安全環境部管掌	■ 基盤事業である土木事業及び新規事業である洋上風力分野に関する重点施策を策定 ■ 土木事業を長年に亘り率いた経験から、新たな代表取締役社長として新中期経営計画を牽引
 平田 浩美 再任 取締役 執行役員副社長 建築事業本部長兼安全環境部管掌	■ 更なる深耕が期待される建築事業に関する重点施策を策定 ■ 長年に亘り建築事業を率いた経験から、代表取締役副社長として新中期経営計画を牽引
 佐藤 護 再任 取締役 常務執行役員 経営管理本部副本部長	■ 経営基盤の強化に資する人財戦略等の重点施策を策定すると共に、各事業分野の施策を踏まえて新中期経営計画の取り纏めを実施 ■ 業務執行取締役として新中期経営計画の目標達成のために経営に関与
 中村 龍由 新任 常務執行役員 土木事業本部副本部長兼洋上風力部管掌	■ 土木事業本部副本部長兼洋上風力部管掌として土木事業及び洋上風力分野に関する重点施策を策定 ■ 業務執行取締役として新中期経営計画の目標達成のために経営に関与
 宮崎 敦 新任 経営管理本部 法務部長	■ 各事業分野に精通し経営管理に関する豊富な経験と幅広い知識を有することから、新中期経営期間における経営管理の要

新中期経営計画を遂行するための体制（社外取締役）

候補者氏名	経歴および有するスキル / 新中期経営計画において期待する役割
 藤谷 泰之 再任 独立 社外 主なスキル 経営管理、営業、グローバル、サステナビリティ、財務・会計、法務・リスクマネジメント、新規投資・事業開発	■ 三井物産(株)における役員経験および海外現地法人の社長経験を有し、電力事業やエネルギーインフラ事業に関する知見と豊富な実績を有する。また、当社新中計の策定においても、海外建設事業や洋上風力事業における基本戦略及び重点施策の立案に際して、グローバルな視点に立ち執行部門へ助言を行った ■ 当社の<u>現任社外取締役の経験から当社事業への深い理解と、電力事業やエネルギーインフラ事業の知見を有する同氏が、今後も各事業に対して監督、助言等の役割を果たしていく</u>ことで、さらなるレジリエント企業への進化に向けた成長が期待できると判断した
 鳴澤 隆 新任 独立 社外 主なスキル 経営管理、グローバル、サステナビリティ、財務・会計、法務・リスクマネジメント、新規投資・事業開発	■ (株)野村総合研究所において国内、海外での長年にわたる経営コンサルティング業務にて培われた企業経営に関する専門的な知見と海外事業における豊富な経験を有する ■ 当社新中計において海外建設事業を推進する上で、<u>各進出国でローカライズ強化等の事業基盤の安定化を見据えるなか、国内外での経営コンサルティング業務の知見を活かし、中長期的な視野に立ち執行部門への適切な助言や監督を行っていただけると判断した</u>
 大武 和夫 新任 独立 社外 主なスキル グローバル、財務・会計、法務・リスクマネジメント	■ 日本、米国、英国における弁護士としての活動経験を通じ、グローバルな企業法務に関する豊富な経験と専門的な知見を有する ■ 当社新中計において海外建設事業を推進する上で、<u>国内外での弁護士経験を活かし各進出国での法務・リスクマネジメントに関する適切な助言や監督を行っていただけると判断しており、とりわけ、ガバナンスに関する助言を行ってきた経歴から、更なるガバナンス強化に向けてもご尽力頂けるものと判断した</u>
 松永 明彦 新任 独立 社外 主なスキル 経営管理、グローバル、サステナビリティ、財務・会計、法務・リスクマネジメント、新規投資・事業開発	■ 住友信託銀行(株)では国内、海外でのM&A業務に携わり、コーポレートファイナンスの豊富な経験と専門的な知見を有する。また、PwCアドバイザリー合同会社において投資銀行・M&A部門をゼロから立上げ、投資銀行本部長・M&A 部門責任者を歴任し、経営管理の経験も有する ■ 当社新中計を推進する上で重要となる<u>M&Aや異業種との協業等、積極的な投資戦略を見据えるなかで資本市場での豊富な経験を活かし、執行部門への適切な助言や監督を行っていただけると判断した</u>
 西川 泰藏 新任 独立 社外 主なスキル 経営管理、技術・ICT、グローバル、サステナビリティ、新規投資・事業開発	■ 現経済産業省、(国研)新エネルギー・産業技術総合開発機構において、機械産業、電子・情報技術、再生可能エネルギー等の様々な分野における政策、また内閣府大臣官房審議官として科学技術、イノベーション政策に携わり、国際連合工業開発機関の事務次長としてSDGsの交渉に参加される等、国内外での産業政策や開発政策に関する豊富な経験と高度な専門的知見を有する ■ 当社新中計を推進する上で、様々な技術開発を見据えるなか、<u>産業政策や開発政策における経験・知見を活かし、中長期的な視野に立ち執行部門への適切な助言や監督を行っていただけると判断した</u>
 重本 彰子 新任 独立 社外 女性 主なスキル 経営管理、グローバル、サステナビリティ、財務・会計、法務・リスクマネジメント	■ 日米の産官学における幅広い実務経験や研究を通じてコーポレート・ガバナンス、企業倫理、ESG経営、SDGs等に関する豊富な経験と専門的な知見を有する ■ 当社新中計において持続可能な企業として経営基盤を高度化させていくに当たり、<u>産官学における幅広い実務経験や研究を活かし、ステークホルダーエンゲージメントの観点から執行部門への適切な助言、監督を行っていただけると判断した</u>

YFOの主張を実現するために選ばれた独立性に懸念のあるYFO候補者

- YFOによる本株主提案の取締役・監査役候補者は、全員がYFOが抱く当社のガバナンス及び持続的成長への考え方に共感している。一方で、当社の企業価値向上に繋がらないYFOの企業価値向上策に共感していること、「YFOの法令違反の疑い」から目を逸らしてYFOの企業価値向上策に共感している点についてはコンプライアンスの意識に疑問符を付けざるを得ないこと、及び、当該候補者の全員が、当社の役員指名・報酬委員会からの要請に応じずに面談を拒否していることは、**「YFOの候補者が当社を経営し又は経営を監督する資質に欠ける」ことを明らかにするもの**であると考えざるを得ません。

▶ 山口利昭氏（YFO候補者）の2023年5月2日付「貴社役員指名・報酬委員会による面談実施要請へのご回答」と題する書面より

貴社経営陣とYFOのいずれの経営戦略が優れているかは株主の皆様によるご判断に委ねるとしても、私を含めた株主提案による取締役・監査役候補者は、いずれもYFOが抱く貴社の健全なガバナンス及び持続的成長への考え方に共感し、その実現のために独立した経営を担っていくものと理解しております。そして、現時点において貴社役員指名・報酬委員会による面談を受けるとなりますと、貴社経営陣が思い描く成長戦略に寄与する者は役員としての適格性があり、戦略に寄与しえない者は適格性がないといった評価がなされるおそれがございます。しかしそれは、YFOのガバナンス及び持続的成長への考え方に共感して候補者となった我々の本意ではなく、貴社従業員や株主の皆様にもYFOが株主提案を行った趣旨が伝わらなくなることを危惧いたします。

！
当社の役員指名・報酬委員会との面談を拒否したため、当社経営陣とは一度も直接の会話をしていないにもかかわらず、**YFOからの説明のみでYFOの主張を全面的に受け入れるのみならず、その考え方にまで共感しており、YFO以外の当社株主の皆様との間における利益相反の問題が生じる**

▶ YFOの2023年6月9日付「東洋建設の定時株主総会の各議案にかかる議決権行使のお願い」と題する書面より

また、これまでも当社らが公表しているとおり、株主提案が可決され取締役会の再編が実現した場合には、当社買収提案のみならず、より魅力的な他の買収提案の有無の確認（マーケットチェック）を含む適切なプロセスが確保され、株主価値の最大化も実現されます。

！
山口氏の書面によれば、監査役候補者を含むYFO候補者の全員が同じ意見であるとのことであり、6月9日のYFOリリースの内容から鑑みるに、**YFO候補者は全員がYFO主張を実現するための候補者と言えます、YFO以外の少数株主の利益ではなく、YFOの利益を優先して行動する懸念があり、その独立性の問題が浮き彫りとなっている**



3. 当社の企業価値が著しく毀損する おそれ大きい「YFOの法令違反の疑い」

- 当社は、かねてからYFOによる複数の法令違反の疑いを指摘するとともに関連当局への情報提供を行ってまいりました。
- 当社は、社会インフラや防衛関連工事という関係者からの信頼が極めて重要な事業を営んでおりますが、YFOによる当社非公開化に対しては**当社の顧客や協力会社等の関係者からも不信・不安の声**が挙がっています。この不信・不安は、受注競争力の低下、JV協業の難化、自社人財の採用・雇用維持の難化による**当社の経営の崩壊を引き起こし、当社の企業価値に甚大な悪影響**を及ぼすことが懸念されます。



インサイダー取引の疑い

- YFOらがインフロニアTOB公表の直前に投資会社を設立していること、その投資会社がインフロニアTOB開始日から当社株式の買集めを開始したこと等を踏まえると、**YFOの最高投資責任者である村上氏が、当社のフィナンシャルアドバイザーであったアスリードからインフロニアTOBが実施される旨の未公表のインサイダー情報を不正に取得した上で、不当に使用したものである強い疑い**があります。また、その後のYFOらによる当社株式の買集めは、村上氏が取得した未公表の業務等に関する重要事実を使用したインサイダー取引であった疑いがあります。（詳細次頁ご参照）



金商法が禁止する不正行為の疑い

- YFOは、当社株式を1株当たり1,000円で取得する用意があることについて一切公表しないまま、当社株式の大量買集めを行いました。このような手法は、内心では1,000円でTOB予告を行う意図がありながら、それを秘して、それより低い市場価格で当社の一般株主からその保有する当社株式を取得している点で詐欺的であり、**金商法が禁止する不正行為に該当する疑い**があります。



大量保有報告規制違反の疑い

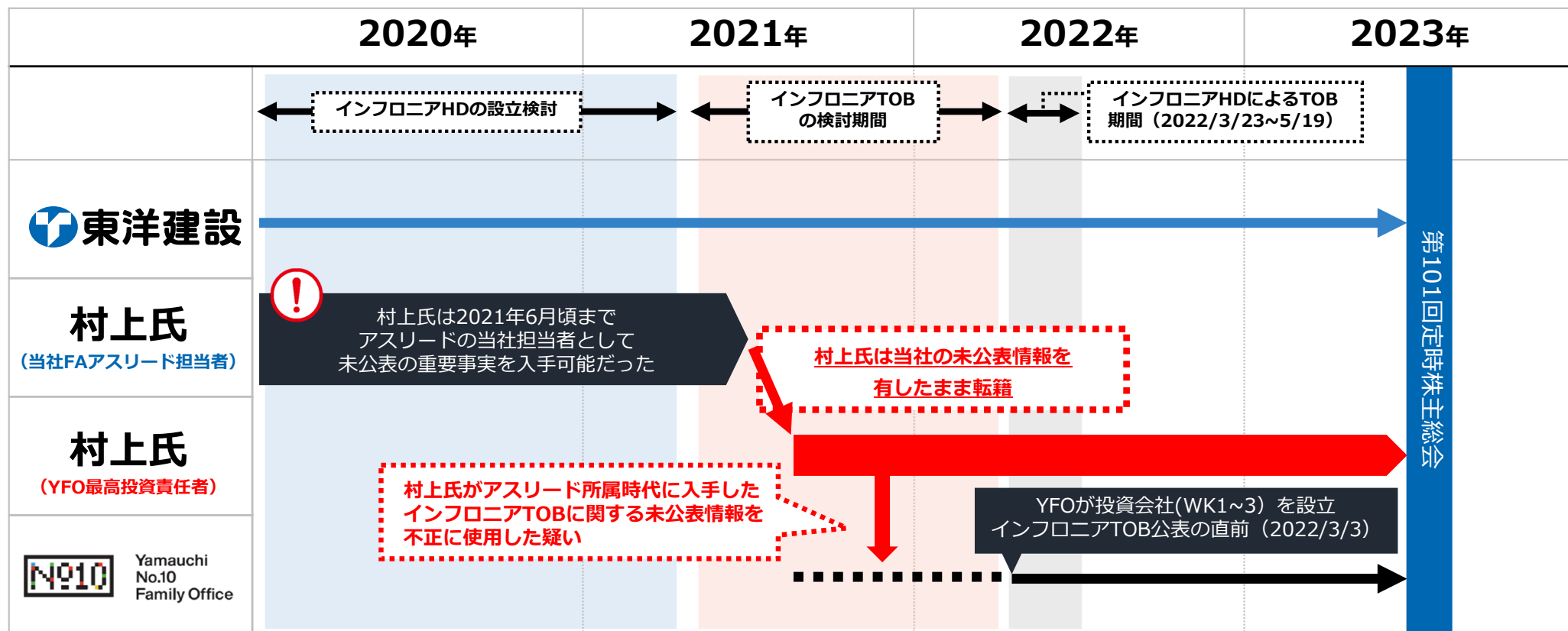
- YFOの当社株式の真の保有目的は当初から当社に重要提案行為等を行うことにあったと考えられます。それにもかかわらず、当社に対してTOB予告を行う前日に至るまで、WK1～3がその保有目的を「純投資」とする大量保有報告書・変更報告書を開示していたことは、**大量保有報告規制に違反する疑い**があります。また、現時点においても保有目的を「支配権の取得」とする旨の変更報告書を提出していないことも、**大量保有報告規制に違反する疑い**があります。

YFOによる当社の非公開化が実施された場合には、
当社の経営基盤が崩壊し、当社の企業価値に甚大な悪影響を及ぼすことは明らかです

インサイダー取引の疑い（詳細）

- **YFOの最高投資責任者である村上氏は**、前田建設工業等との組織再編、及び、インフロニア・ホールディングスによる当社の完全子会社化取引に関する当社のフィナンシャルアドバイザーであったAslead Capital Pte. Ltd.・株式会社アスリードの担当者として、各取引に関する**未公表の情報を取得**しておりました。
- YFOの投資会社であるWK 1 Limited、WK 2 Limited及びWK 3 Limited（以下「WK1～3」と総称します。）が、インフロニア・ホールディングスによる当社株式に対する公開買付けが公表された2023年3月22日の3週間弱前の同年3月3日に設立されたことと、YFO・村上氏・WK1～3の関係性、WK1～3がインフロニアTOB開始日から当社株式の買集めを開始したこと等を踏まえると、**YFO・村上氏が、アスリードからインフロニアTOBが実施される旨の未公表のインサイダー情報を不正に取得した上で、不当に使用したものである強い疑い**があります。また、その後のWK1～3を通じたYFOによる当社株式の買集めは、村上氏が取得した当社の未公表の業務等に関する重要事実を利用したインサイダー取引であった疑いがあります。

YFO・村上氏によるインサイダー取引の疑いがある行動





Appendix

当社は、YFO提案が行われて以降、適宜適切な検討体制を構築し、
一貫して公正な検討プロセスのもと対話を行うべく真摯に対応してまいりました

2022年
3月～6月

- インフラニアTOB公表後、YFOらによる当社株式の買い上がりによりYFOの当社株式の保有割合が27.19%となる
- YFOから1,000円/株でのTOB提案を受領後、本提案を十分に検討するための時間及び情報を確保するために「対応方針」を導入
- YFOより一定期間の買い増しを行わないこと、情報提供に応じること等の誓約書が提出されたため「対応方針」を取り下げ

2022年
7月～8月

- 協議・検討のスケジュール・進め方等を当社より提示し、計5回の事務局間協議を実施
- YFO提案を検討を進めることを取締役会で決議するとともに、事務局にYFOとの交渉を委任し、協議・検討体制を構築
- 双方の理解を深め、非公開情報提供を行うために、秘密保持契約を締結

2022年
9月～10月

- 双方の事務局間で計9回の質疑を実施
- 当社の企業価値の根幹である「経営基盤」を十分に理解していただくべく丁寧に説明を実施
- YFOの山内万丈氏より一方的に事務局間協議が打ち切られる

2022年
10月～12月

- 当社の武澤代表取締役およびYFOの山内万丈氏の間で計5回面談を実施
- YFOより、秘密保持契約に違反した開示がなされる

2023年
1月

- YFOが「新たな対応方針」として定時株主総会において取締役および監査役の選任を提案するとともに、当社取締役（3名/武澤、薮下、佐藤）に反対することを表明

2023年
2月～現在

- YFOに対し検討・協議開始以降、再三の情報提供を行うも十分な情報提供を頂けなかったため、限られた情報の中でもYFO提案を検討すべく「特別委員会」を設置
- 特別委員会より、YFO提案は、当社の中長期的な企業価値・株主利益の見地から妥当性・相当性があるとは認められないとの答申を受け、YFO提案に反対の意見表明を実施

Q YFOによるTOB提案が書簡にて2022年5月に公表されて以降、東洋建設取締役会の意見表明が行われるまで約1年も経過しており、交渉の経緯が不明確である

A YFO提案が行われて以降、適宜適切な検討体制を構築し対話を行っており、これまで一貫して公正な検討プロセスのもとと真摯に対応してまいりました。

YFOが当社株式の買い上げを開始し、買収提案が示された昨年4月の段階においてはYFOに関する情報が不足していたため、十分な検討時間と情報を確保する目的で対応方針を導入いたしました。その後YFOより一定期間買い増しを行わないこと及び、十分な情報提供を行うこと等の誓約書が提出されたため対応方針の取り下げを行いました。その後、7月にYFO提案の検討開始を取締役会にて決議するとともに、YFOとの交渉権限を事務局に委任する検討体制を構築しました。また、お互いの信頼関係を構築し、双方の非公開情報提供を行い検討を進めるため8月には秘密保持契約の締結を行いました。9月・10月にかけて事務局間の協議を行いました。事務局間の協議は山内万丈氏により一方的に打ち切られました。また、10月～12月にかけてはトップ面談を実施しました。その後、2月には限られた情報の中でもYFO提案を検討すべく特別委員会を設置し、同委員会から5月23日の答申を受領し、同月24日の取締役会の意見表明に至りました。また当社は昨年の交渉開始当初よりYFOに対し再三の情報提供依頼を行って参りましたが、一部の情報に関しては未だに提供を受けることができておりません。

以上のように当社は、適宜適切な検討体制を構築したうえで、公正なプロセスを確保し、交渉・検討を重ねて参りました。



Q

昨年のインフロニアTOB（770円/株）には賛同表明及び応募推奨を行ったにもかかわらず、YFO提案（1,000円/株）に対しては当社の本源的価値を反映した価格とはいえないとして反対の意見表明を行ったのは何故か。
また、インフロニアTOBに賛成推奨行った当初と現在では何が違うのか

A

1年前のインフロニアTOB公表前の株価は600円弱であったところ、インフロニアの提案する770円は、当時の事業計画と照らし合わせ、相応のプレミアムが加算された価格であると判断し、複数回の協議の上でインフロニアの提案に賛同意見及び応募推奨の表明を行いました。また、その後、YFO提案が公表され株価が770円を上回った際には中立と変更しております。

YFO提案の検討の際に前提とした事業計画および外部環境は、インフロニア提案の検討の際に前提とした事業計画および外部環境とは大きく異なります。既存の事業領域においては、**国内土木事業では以前は想定していなかった国家防衛戦略等に起因する利益率の高い官庁海上工事や民間の海上工事等の受注が新たに見込まれること、国内建築事業で利益率の高いReReC対応強化による新築領域も含めた受注拡大や非請負の獲得が見込まれること、海外事業でフィリピンやケニア等での受注案件確度の向上が見込まれること**等を主な要因として、新中期経営計画は旧計画対比で増収増益を計画しています。また、成長事業である**洋上風力事業においては、商船三井との協業により参入領域の拡大が見込まれること、ラウンド1事業者選定後、事業者選定ルールの見直しが行われこと**等（以前は、一事業者がラウンド1事業を当時の想定単価よりも低い価格で全て獲得し、そのコスト低下の影響が施工者に及ぶ懸念が大きかった）を要因とし、事業規模及び収益性の両面から前提とする事業環境が大きく異なります。

そのため、YFO買収提案は当社の中長期的な企業価値・株主利益の見地から妥当性・相当性があるとは認められないとの特別委員会の答申を尊重し、新中期経営計画を遂行することにより実現できる当社の本源的価値は、YFO提案の公開買付価格1,000円よりも相対的に優位と考えYFO買収提案に反対の意見表明を行いました。





会社提案の役員選任議案では大幅な経営体制の刷新を行うことを公表してるが、選任プロセスはどのようなものか。
また、株主提案候補者を会社提案としても上程する方針はなかったのか

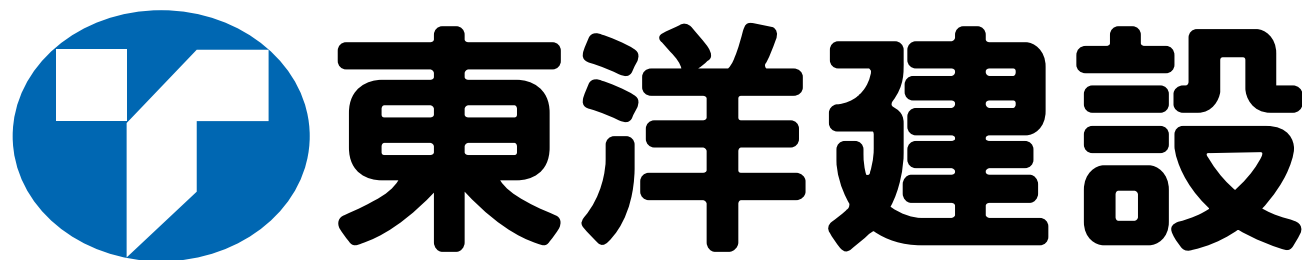


当社にとって最適な取締役会のメンバー構成については、新中期経営計画の策定とともに昨年の夏ごろから検討を重ねてまいりました。検討初期段階においては、ダイバーシティの観点から女性取締役を選任すること、ガバナンス強化の観点から社外取締役が過半数となる構成とすることを前提として検討を進めました。また、**中期経営計画の方向性が決定する中で、新規投資・事業開発の知見、法務・マネジメントリスクの経験、グローバル経験の3つが重要なスキルセット**であると考えに至りました。以上を考慮し役員指名・報酬委員会で**新中期経営計画を推進し企業価値・株主共同の利益の最大化に繋がる取締役会構成、ガバナンス体制について十分な検討を行った結果、今回の会社提案候補者11名が最適である**と判断いたしました。

また、YFOの株主提案候補者は全員の総意として当社の役員指名・報酬委員会との面談に応じないこと、および、YFOの**企業価値向上策に共感している旨を公表しており、この点は当社の中期経営計画の推進こそが最も当社の企業価値、株主共同の利益共同の利益につながると考える当社の考えとは相容れない**ため、株主提案候補者全員の選任について反対を表明いたしました。

なお、現在の代表取締役である、武澤、薮下の2名はそれぞれ相談役及び顧問に就任いたしますが、財界活動等に関する次世代への引継ぎを目的としており、いずれも**任期は最大で1年であり、当社の経営の執行サイドに影響を与えることはありません。**





本資料は、当社の2023年6月12付けリリース「当社取締役会の見解：当社の中長期的な企業価値及び株主共同利益の最大化のために不可欠な当社提案の役員候補者の選任等について」の理解に資する目的で作成されたものであり、これらの解釈に影響を与えるものではありません。